

2023年競技者必携改訂について

技術委員会

1. 大会審判員について

- ◎公認審判員に関する規程第2条及び第3条を遵守することを再確認する。
公式試合の審判員は、全日本軟式野球連盟に登録された審判員が行う。

2. ベンチに入れる人員

- (1) 天皇賜杯、高松宮賜杯、東・西・中部日本大会、東・西選手権大会
登録されたユニフォームを着用した監督を含む**選手 25名以内**。
- (2) 全日本シニア大会
登録されたユニフォームを着用した監督を含む**選手 25名以内**。監督、マネージャー、スコアラー、トレーナーが選手を兼ねる場合には、選手登録が必要。
- (3) 国民体育大会、日本スポーツマスターズは別に定める。
- (4) 学童部、少年部、女子大会
登録されたユニフォームを着用した監督30、コーチ29番、28番および**選手 25名以内**。

3. シートノック

ダートサークル内に入る補助員はヘルメットを着用すること。

4. 頭部へのヒット・バイ・ピッチ

学童部、少年部、女子大会においては、**その程度を問わず**臨時代走の処置を行う。

5. 7回戦試合の延長戦の廃止（日本スポーツマスターズおよび全日本シニア）

7回を完了して同点の場合は、健康維持を考慮し、タイブレークで勝敗を決する。

6. 特別継続試合の再開

全ての事項（試合時間、タイムの回数制限、警告回数等）について、もとの試合を引き継ぐ。
なお、学童部、少年部、女子大会においては、投球数も引き継ぐので、特別継続試合に勝利したチームの投手は、同日に行われる試合において1日の投球数制限を超えない範囲で登板できる。

7. 指名打者について

規則改正に伴う指名打者ルール（二刀流選手）を追記。

8. 打順表の提出

学童部（女子共）の第2試合以降は、前の試合の3回終了時に攻守を決定する。

9. 学童部の投球制限

4年生以下が投手として出場した場合の投球数制限は、**学年で判断し60球以内**であることを明確にした。

10. 試合時間の管理

学童部（女子共）の試合においては、プレーヤー等の**負傷手当のための遅延は試合時間に算入しない**。

11. マナーアップ

- ① 攻守交代の際に、控え選手がベンチを出て守備練習を見守ることを禁止する。
- ② 投手の準備投球に合わせて、先頭打者、次打者が次打者席で素振りをする以外、他の選手がベンチを出て素振りをすることを禁止する。
- ③ 打者が投げ終わった球種を、次打者他に知らせることを禁止する。
- ④ 投手が投手板に触れて投球位置についたら、投手の動揺を誘うような大きな声を発することを禁止する。
- ⑤ 学童部、少年部（女子共）の試合においては、ベンチ内の大人がいかなる状況であっても、選手を萎縮させるような言動を禁止する。

12. 準備投球時の安全確保

控え選手等が準備投球を捕球する場合は、捕手に求められる**用具をすべて着用**していない限り、立って捕球する。（出場している内野手可）

13. サングラスの扱い

投手はミラーレンズサングラスの使用を禁止する。また、野手がサングラスを帽子の庇の上に乗せることを認める。

14. フレアグリップ

後付けのフレアグリップは、専用テープ等で完全に固定・被覆されたなだらかな形状のものであれば使用を認める。

15. 質疑応答

問答 42【P116】、問 72【P124】規則に合致するよう見直した。

16. 故意落球

内野近くまで来た外野手が、片手または両手で現実に触れてから、併殺を企てるために故意に落とした場合も適用する。

2023年1月27日

2023年度 野球規則改正

日本野球規則委員会

(1) 5. 1 1 を次のように改める。

① 本文「リーグは、指名打者ルールを使用することができる。」を削除する。

② (b) を次のように改める。

チームは投手に代わる打者を指名する義務はない。しかしながら、先発投手自身が打つ場合には、本条 (a) 項により、別々の2人として考えることができる。監督は自分のチームの打順表に10人のプレーヤーを記載し、このプレーヤーにおいて、一つは先発投手、もう一つは指名打者として2度、同じ名前を記載することになる。もしこのプレーヤーが投手を退いたとしても、指名打者としては出場し続けることはできるが、再び投手として出場することはできない。また、このプレーヤーが指名打者を退けば、投手として出場し続けることはできるが、再び打者として打席に立つことはできない。

このプレーヤーが投手と指名打者の両方を同時に退くことになった場合、それに置き換わる投手と指名打者両方の役割を満たす他のプレーヤーに代わることはできない。チームにおいて、先発投手自身が指名打者としても打つことができる本規定を採用するかは、最初の打順表で記載するときのみできる。

本条 (a) 項にもかかわらず、その投手が指名打者として打つかまたは走者になったとしても、チームに対する指名打者の役割は消滅しない。また、その指名打者が投手の役割を引き受けた場合においても、その役割は消滅しない。しかし、そのプレーヤーが投手として降板し、投手以外の守備位置に移った場合には、それ以後指名打者の役割は消滅する。

③ 【注1】および【注2】を削除し、【5. 1 1注】を追加する。

【5. 1 1注】我が国では、指名打者ルールについては、所属する団体の規定に従う。

(2) 7. 0 1 (e) を次のように改める。(下線部を追加)

正式試合となる前に、球審が試合の打ち切りを命じた場合には、“ノーゲーム”を宣言しなければならない(7. 0 2 (a) (3) ~ (5) に従い、サスペンデッドゲームが宣言される場合を除く)。異常事態によって試合を打ち切らなければならない場合には、リーグ会長の判断でサスペンデッドゲームとする。

(3) 7. 0 2 (a) を次のように改める。

① (5) を次のように改める。(下線部を追加)

天候状態のために、正式試合となる前に打ち切りを命じられた場合、または正式試合のある回の途中でコールドゲームが宣せられた試合で、打ち切られた回の表にビジティングチームがリードを奪う得点を記録したが、ホームチームがリードを奪い返すことができなかった場合。

② 【付記】 を削除し、その直前の2つの段落を次のように改める。(下線部を改正)

リーグ会長による指示がない限りは、本項の(1) (2) (6) によって終了となった試合については、7. 0 1 (c) の規定による正式な試合となりうる回数が行なわれていない限りこれをサスペンデッドゲームとすることはできない。

本項の(3) ~ (5) の理由で打ち切りが命じられたときは、行なわれた回数には関係なく、これをサスペンデッドゲームとすることができる。

以 上